

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和7年3月28日

「埼玉県立図書館協議会」の委員を公募します

埼玉県立図書館協議会は、埼玉県立図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に意見を述べる附属機関です。埼玉県立図書館協議会条例第1条の規定に基づき、埼玉県教育委員会が設置しています。

今回、図書館運営について、広く県民の方々から御意見等をいただくため、埼玉県立図書館協議会委員を公募します。

1 応募資格

令和7年4月1日現在、満18歳以上で埼玉県に在住又は在勤・在学の方
ただし、国、地方公共団体の議員及び特別職を含む公務員（退職後2年以内のものを含む。）は除きます。

2 応募方法

下記の書類を郵送又は電子メールで提出してください。

- (1) 「これからの県立図書館が進めるべきサービスについて」を題とする作文
(800字以内、様式あり)
- (2) 応募票（定められた様式あり）

※いずれの様式も県立熊谷図書館・久喜図書館・浦和分室で配布するほか、県立図書館のWebページ (<https://www.lib.pref.saitama.jp>) からダウンロードできます。

3 応募期限

令和7年4月30日（水曜日）（郵送の場合は当日消印有効）

4 募集人員

2人以内

5 選考方法

第1次選考（応募者全員が対象となります） ……作文審査
第2次選考（第1次選考を通過された方が対象です） ……面接
なお、選考の結果については、本人あてに文書で通知します。

6 その他

(1) 年間開催予定回数

3回程度

(2) 報酬

協議会に出席した場合は、「執行機関の附属機関に関する条例」の規定による報酬及び費用弁償を支給します。

(3) 任期（予定）

令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間

7 応募・問い合わせ先

〒360-0014 熊谷市箱田5-6-1

埼玉県立熊谷図書館 総務・システム管理担当

電話 048-523-6291 FAX 048-523-6468

E-mail k236291@pref.saitama.lg.jp

※ 詳細は埼玉県立図書館ホームページを参照してください。

<https://www.lib.pref.saitama.jp/about/admin/council/index.html>